

学位論文について

【学位論文の種類・要件】

1) 修士論文

人文社会科学の最新の理論・方法論に基づいて、専門のテーマ等に関して学術的に論を展開したオーソドックスな形式の論考であること。

2) 個別課題報告書

修士論文の研究手法を踏まえつつ、文化の振興、経済・産業の活性化等に関わる特定の課題の発見・分析・解決策の提示等に重点を置いた報告書形式の論考であること。

【学位論文の提出資格】

弘前大学大学院学則第28条および人文社会科学研究科規程第18条に定めるとおり、所定の期間在学し、必要な研究指導を受け、かつ、人文社会科学研究科規程第8条に定める授業科目について、所定の30単位以上を修得した者又は修得見込の者。

【提出書類】

弘前大学学位規則第5条の定めにより、以下のとおりとする。

- ① 学位論文審査願 1部
- ② 学位（修士）論文目録 1部
- ③ 履歴書 1部
- ④ 学位（修士）論文要旨 2部（1部コピー可）
- ⑤ 学位（修士）論文 2部
- ⑥ 参考論文（ある場合） 2部（1部コピー可）
- ⑦ 研究倫理教育受講修了証書 1部

【注記】

- 1) 学位論文はA4版とし、2部提出であるが、1部はゼロックス等長期保存に耐えるコピーでもよい。
- 2) 用紙、様式（縦書き・横書き）等は、指導教員の指示に従うこと。
なお、論文には厚みのある表紙をつけ、研究題目・研究科・専攻・コース・研究指導分野・学籍番号・氏名を記入した用紙を貼ること。
- 3) 履歴事項（大学・学部・学科（課程）、年月日、職場の名称等）は省略せずに記入のこと。
- 4) 提出期日に遅れた場合、論文の審査対象から除外するので、早めに作成にかかること。
- 5) 2020年度以降入学者については、学位（修士）論文要旨を日本語と英語の二カ国語で作成し、提出すること。

【履歴書の記載方法】

学位論文提出書類の内、「履歴書」の記載にあたっては、下記の記入例により記載すること。

記入例

令和〇〇年3月	〇日	〇〇県立〇〇高等学校	卒業
令和〇〇年4月	〇日	〇〇大学〇〇学部〇〇学科（課程）	入学
令和〇〇年3月	〇日	〇〇大学〇〇学部〇〇学科（課程）	卒業
令和〇〇年4月	〇日	弘前大学大学院人文社会科学研究科 人文社会科学専攻	入学
令和〇〇年3月	〇日	弘前大学大学院人文社会科学研究科 人文社会科学専攻	修了見込み

※入学、卒業の日付は、それぞれの出身校の入学式並びに卒業式の日付にすること。

※留学生の場合は、西暦で記載のこと。

【学位論文の審査方法】

学位論文の審査は、論文の審査及び最終試験による。最終試験は、論文の審査が終わった後に

学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口述試験により行う。

【学位論文の審査基準】

学位論文の審査及び最終試験は、次の基準にそって行う。

1) 学問的専門性

人文社会科学の学問的専門性に立った論考としての形式・内容を備えていること。

2) テーマ設定の適切性

研究史の動向を踏まえて、論考のテーマが適切に設定され、論考の意図や目的が明確に読み取れること。

3) 論理構成

論理構成がしっかりとしており、妥当な結論が導かれていること。

4) 独創性

修士論文では、テーマ・問題設定、研究方法、結論等、論考の中に新しい知見が示されており、研究としての独自の意義が認められること。個別課題報告書では、特定の課題の発見・分析・解決策の提示等において、何らかの独自の意義が見られること。

5) 論述内容、資料等の引用の適切性

論述内容、資料等の引用が適切で、著作権や人権等に関わる研究倫理上の問題に抵触していないこと。

【学位論文の公開】

審査に合格した学位論文は、日本語と英語の二カ国語による要約を本研究科のホームページで公開するものとする。